

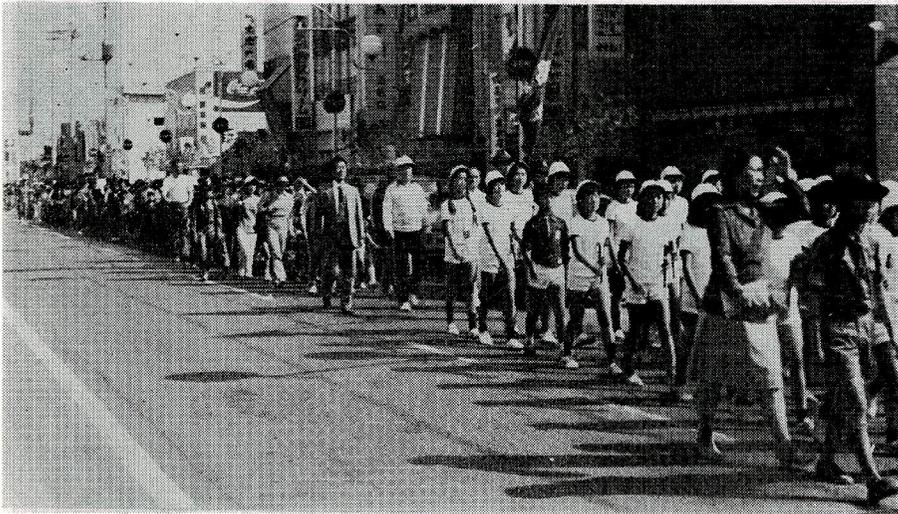
高萩市市民憲章

- 1 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
- 1 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
- 1 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう

# たかはぎ

発行と編集 高萩市役所市長公室・広報広聴係 高萩市本町1-100 (電話) 3-2111 印刷 藤枝印刷所

## 歩け、歩こう...2,000人が参加



外国人も参加して行なわれた市民歩く会

### 外国人40人も 仲間入り

さる10月10日、第10回市民歩く会が開かれました。歩く会には、市民と国際セミナーに参加していた9ヶ国の外国人留学生40人を含む約2,000人が参加しました。午前10時、市内の春日児童公園

千代田チビツ子広場、秋山小、松岡小の4会場から一斉に歩き始め、大心苑までの道のりを歩きました。終点の大心苑では、「高萩ビクニツクランド」を無料開放し、体力づくりに一役かつてました。また、松林ではバーベキューを食べるなど楽しい一日を過ごしました。

### 山之内製薬が 初優勝

#### 第5回市長杯野球大会

9月18日から開かれていた第5回市長杯争奪軟式野球大会は、94チームが参加し8会場で、熱戦がくりひろげられ、各チームとも日ごろの練習の成果を発揮して好試合が展開されました。

その結果、決勝戦で山之内製薬が恒和化学を8対0で破り初優勝しました。

成績は次のとおりです。

#### ▽優勝

山之内製薬

○最優秀選手賞

原口福次郎 (山之内製薬)

○敢斗賞

長谷川幹倫 (恒和化学)

○打撃賞

中野政男 (永谷園)

○2位恒和化学、3位永谷園、松岡クラブ



## 文楽の公演

と き：11月11日  
1部 午後1時 中学生のみ  
2部 午後6時 一般市民  
(小学4年以下の入場はできません)

と ころ：高萩市民体育館  
出 演：財団法人文楽協会(国指定重要無形文化財保持者=竹本津太夫外50名)  
入 場：無料 ※市指定無形文化財「下君田のささら」も同時公演します。

## 県芸術祭美術展を開催

と き：11月17日から23日まで  
と ころ：高萩市民体育館  
展 示 品：日本画、洋画、彫塑、工芸、書道  
写真、デザイン  
入 場 料：大人 200円  
高校生 100円  
小・中学生 50円

# 飲んだら乗るな!

## 7月まで625件の死亡

29万4、982件——この数字

は、昨年、酒酔い・酒気帯び運転

で検挙された件数です。

飲酒運転の恐ろしさは誰もが知っ

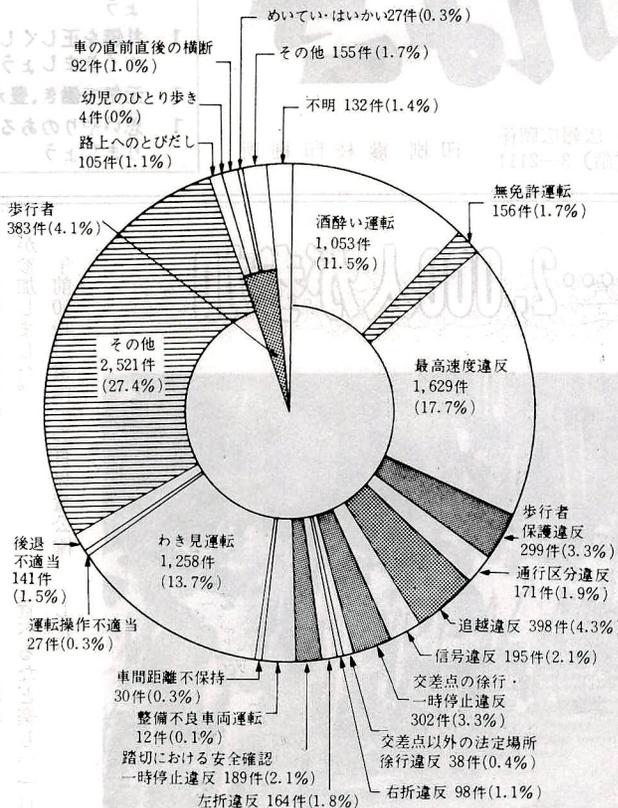
ています。しかし、いまだに平気

で飲酒運転をする悪質なドライバーは多いのです。今年も7月までに、飲酒運転が原因で625件の死亡事故が発生しています。

飲酒運転といえば、すぐ四輪車

を連想しがちですが、オートバイや自転車の飲酒運転も少なくありません。また、飲酒運転は都会よりも地方のほうが目立っています。「飲んだら運転しない」「運転するときは飲まない、飲ませない」「飲んだ者には運転させない」という鉄則を守ってみんなが力を合わせて飲酒運転をなくしましょう。

### 違反別死亡事故件数 (昭和51年)



(注) 警察庁資料による。

## 水道課からのお願い

水道の検針は、毎月1日から10日までの間に水道課より委嘱された検針員が行なっています。

水道料金は、水道の使用量によって決定されますので正常な検針

ができないとお互の不利となり

① 量水器の上に物を置かない。

② 犬を飼っている家では、量水器の近くにつながらないように。

③ 量水器への通路をふさがれない。

④ 量水器のご協力をお願いします。

## 検察に

## 民意を映す審査会

審査員にあなたが選ばれるかも

### 検察審査会とは

選挙人名簿をもとに広く国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、いわば民間人を代表して検察官のしごとややり方を審査するという制度です。

検察審査員は、6カ月ごとに交替しますので、あなたもいつ審査員に選ばれるかもしれません。

### 犯罪の被害にあつて

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。また、選挙違反や、汚職など、社会の耳目をひいた重大な事件を検察官が起訴しなかつたのはどうも納得できない。

こういう不満をもっている方はいませんか？

そういう方のために検察審査会があります。

### 審査の申立てを

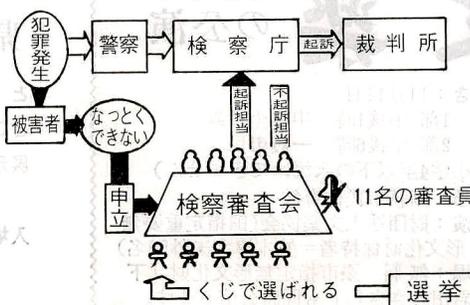
犯罪の被害にあつた人や犯罪を告訴、告発した人で、検察官がその事件を起訴しないこと（不起訴処分）に不服のある方は、だれでも、検察審査会に審査の申し立てをすることが出来ます。

### 捜査のやり直しも

検察審査会では、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼

んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分の良し悪しを慎重に審査します。検察審査会で

### 検察審査会のしくみ



起訴すべきだという議決がなされた場合には、検察庁では再捜査のうえ起訴するのが相当だと結論に達したときは起訴の手續ぎがとられます。水戸検察審査会の検察審査員に当市から沼田靖子さん、本町2の83Ⅱが選ばれています。くわしいことは、水戸検察審査会事務局（水戸市大町1の1水戸地方裁判所内0292040011へ）ご相談ください。

国は第4次5ヶ年計画で

# 公共下水道事業を推進中

## ◇シリーズ下水道を考える◇⑤

公共下水道事業は、他の公共事業と比較してばく大な建設資金が必要となることは、すでに前号でお知らせのとおりです。

国では、この下水道事業を計画的に普及、推進させるために昭和38年に生活環境施設整備緊急措置法を制定して第1次5カ年計画をたて、さらに、昭和42年には、下水道整備緊急措置法を制定して、

第2次5カ年計画をたてて促進をはかり、現在は、昭和51年度を初年とする第4次5カ年計画で投資額7兆5千億円を見込み事業を推進しております。

この、国の5カ年計画に早くもせて公共下水道の整備をはかり、都市環境の改善と都市の健全な発展、公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全をはかることが当面の課題と考えております。

### 受益者負担金には

#### 国も本腰を

巨額の費用を要し、かつ、長期にわたる公共下水道事業は、国からの補助金、起債、市費を財源としただけではどうい事業の早期

実現は不可能です。

国では、下水道整備財源として受益者負担金制度の採用を積極的に奨励して、この制度を採用している都市に対しては、国庫補助金を優先的に交付し、市の計画に協力することになっていきます。

### 公共下水道と受益者

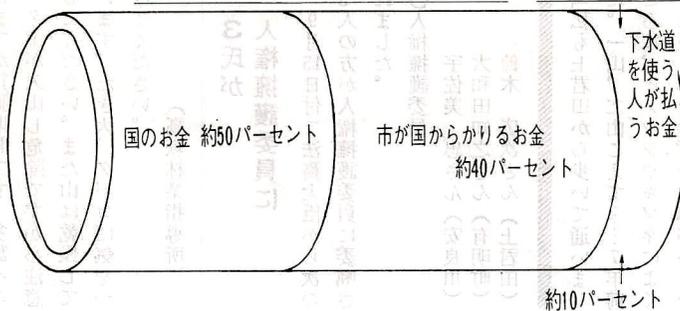
#### 負担金の性格

公共下水道のない地域では考えられない快適な生活、水洗便所の使用を可能にするなど環境衛生の向上をもたらしますが、この土地の利用価値の増加という特別の利益を受ける方は、公共下水道に接続できる限られた区域の土地の所有者または権利者です。従って負担の公平から接続できる区域内の利益を受ける方から事業費の一部を負担していただくことになりま

す。下水道事業受益者負担金は、同一の土地に毎年度賦課されるものではなく一回限り(徴収は条例法)のもので、1年ないし5年分割の方法)のもので、受益者負担金制度をご理解いただくために問答形式でまとめてみました。

### 受益者負担金(問答)

下水道を作るためのお金のしくみ(ある市の例) 市の人々の税金



質問 受益者負担金とは、どういうものですか。

答 下水道受益者負担金制度は、非常に立遅れている下水道を、計画的に、しかも、早期に完成していくための建設費の一部を事業が実施されることにより、利益を受ける方に負担していただく制度で、市が条例を制定し

て徴収するものです。

質問 受益者とは誰なのか。

答 下水道事業が実施されることにより環境が整備されるので、土地の価値が上昇しますから、受益者はその事業が計画された区域の中に土地をもっている者か、その土地に権利をもっている者どちらかが受益者になります。

質問 土地の所有者か、権利者かということとは、どうして決めますか。

答 受益者負担に関する条例等により申告をしていただくことになり、この申告により決定します。この場合の申告者は土地に権利の設定がない限り地主となりますが、申告者が必ず受益者になるとは限りません。

質問 申告は誰がするの。

答 地主の方に申告していただきます。借地人の方は、地主が申告に際して受益者になる確認印を求めにまいりますから、その確認印を押されて受益者になることを承諾するだけで、申告は地主がすることになります。

質問 借地人は受益者にはなりませんか。

答 借地人は受益者にはなりません。受益者負担金は、事業施行区域内の土地を対象としているからです。

「受益者負担金」は次回につづく

### 秋の

## 全国火災予防運動

11月26日～12月2日

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②就寝前には、かならず火の元点検の習慣をつける。
- ③バケツ一杯の水と、消火器をきまつた場所におく。

- ④出入口には物をおかないようにする。
- ⑤子どもや、おとしよりだけを残しての外出はさける。
- ⑥子ども、おとしよりは、早く逃げられるような安全な場所に寝かせる。
- ⑦自分が使う火は、消火まで責任を持ち、安全をたしかめる。
- ⑧使ったあとの風呂の水はすぐぬかず、つぎの給水時までためておく。
- ⑨できれば自動火災報知設備を備える。

# 野生の鳥獣の捕獲・飼養は 許可や免状を受けてから

野生鳥獣の捕獲は、次の4つに分けられます。

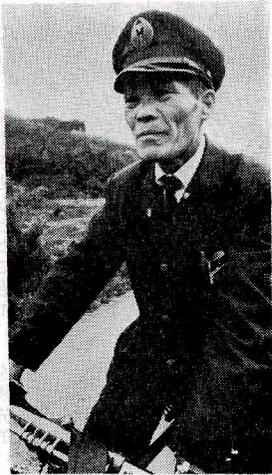
- 1 愛玩飼養のための捕獲
- 2 狩猟による捕獲
- 3 有害駆除による捕獲
- 4 学術研究のための捕獲

この捕獲をする場合は、環境庁長官又は知事の許可が必要です。

狩猟をするには、県の行なう狩猟講習会を受けて、審査に合格し狩猟免状の交付を受けなければなりません。

野生鳥獣を飼養する場合にも、飼養許可が必要で、許可は1世帯3羽までです。これらの許可なしで捕獲行為や飼養をしますと、警察官 司法警察員、鳥獣保護員に尋問され、また処罰されますのでご注意ください。

この許可に関する事務は、林業指導所で取り扱っています。傷ついたり、弱つたり、動けない鳥獣を見たときは連絡してください。なお、11月15日から翌年2月15



30年間右腕一本で  
便りを配達している

相川 武 さん  
(若栗)

「初めは、自転車もこわかったんですが、今はなれました——」と語る相川武さん(53歳) 若栗137の2は、若栗郵便局に勤めてから30年間、右腕をたよりに自転車郵便を配達している。相川さんは、昭和20年5月25日に東京空襲で左前腕を負傷。その後切断了。帰郷後農業を手伝い局には友だちのすすめもあって、21年5月に採用された。

「採用された当時は、右腕だけがたよりでしたから、自転車に乗るのがこわかったですよ。荷物も重いしね。雨の日もひどいときがありました。がけ崩れで道がふさがり遠廻りをしたことも……。ほとんど砂利道でしたからね——」と苦労を語る。若栗局は、旧高岡村役場があった中心的存在でほとんどの村民が足をはこんだ地である。

日までが狩猟期間です。多数のヘンターが入山し危険ですから注意してください。また山は乾燥しています。たき火、タバコに気を付けてください。(高萩林業指導所)

## 3氏が 人権擁護委員に

9月15日付で法務大臣から次の3人の方が人権擁護委員に委嘱されました。

○人権擁護委員

- 宇佐美 忠さん(安良川)
- 大和田知之さん(有明町)
- 鈴木 広次さん(上君田)

「私も上君田から歩いて通いました。一山、二山こえて……7年前ごろは、イノシシやキツネによくであいましたね。今は車が多くなつたのかわらないですよ」

相川さん用の自転車は、右手で前、後輪のブレーキがかかるように設計されているので安心。

「便りを少しでも早く届けようとはりきっています。下り坂はいいのですが、どうも上り坂になるとさすがにまいりますね。新聞なども一緒ですから……。おとしよりの方が、新聞を楽しみに待ちわびていてくれますよ。そんなときはうれしいですね」と今日も便りを乗せて配達している。

# 市民登場



八幡宮の爺杉

# 自然のなりかか

## 花貫ダムと自然(9)

いま、市内に名木巨木といえるものは一体、どのくらい残っているだろうか。社会環境の急速な変化、また、自然災害に抗しきれず、いやおうなしに失なわれていくのは、心さみしい限りである。花貫流域の尾根々々に限らず、山手地区には、いまでもかなりの大木があるが、市街地では限られた数である。

安良川八幡宮の爺杉、樹令約九百年。下君田大塚神社の杉、樹令約五百年。同じく、モミの大木などは、市民に知られた名木といえよう。また、下君田松岩寺の山桜、安良川玖台寺のクロ松などは永く残したいものである。

### 年輪をきざむ

旧幕時代の浜街道には、松並木もそうとうあつたはずで、営林署あとのクロ松は、その名残りであろう。新花貫橋の近くにも、昭和初期まで、数本の松が天にそびえていたが、道路拡張で、いまは、そのおもかげもない。市営野球場東北角にあつた「阪東塚の三本松」も有名であつた。

営林署あとの近くに住む知人が、「あの大きい松を、写真に納めて永く残したい。そのうち切られるかも知れないから」といったことが印象に残る。「生あるものは、必ず滅す」とは言うものの、このような市民の心情こそたいせつにしたいものである。

五百年前といえは、戦国時代初期、千年前は、華やかな平安時代である。そのころより、世のうつり変りに関係なく、春には、芽を吹き、花を咲かせ、寒い冬に耐えていく年月、われわれの人生でははかり知れない年代である。自然は厳肅で、しかも美しい。

# 特別弔慰金(20万円)の 請求は早めにしましょう

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法(50年4月1日施行)による特別弔慰金(20万円)国庫債券)の請求権は、53年3月31日で時効により消滅します。

まだ、請求されていない方は早めに請求してください。

①昭和40年に制定された「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に定める特別弔慰金(3万円)国庫債券)を受給した遺族及び受給資格があつたが請求しなかつた

遺族。

②昭和12年7月7日以後受傷り病し、昭和16年12月8日以後に死亡し「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に定める弔慰金(5万円又は3万円)の国庫債券)を受給した遺族。

③日華事変(昭和12年7月7日から昭和16年12月7日まで)で受傷またはり病して、その期間内に戦死、戦病死などをした者の遺族。

④上記②及び③については、昭和50年4月1日現在で、恩給法の

## 秋惜しむ

十一月は霜の月、爽やかな秋晴れが、しばしの間つづき、菊に紅葉に、天に地に、自然は最後の華麗な饗宴をはる。



絵と文 伊藤龍馬

公務扶助料、遺族等援護法の遺族年金、遺族給与金等を受けている者がいる遺族は受給できない。

なお、くわしいことは、福祉事務所社会係(内線285)でおたずねください。

## ねんきん相談所を 開設します

最近、年金に対する関心が非常に高まっていますが、制度の内容や手続きを知らないで年金が受けられなくなつたりして、たいへん損をしようすることがあります。

市では、次によりねんきん相談所を開設します。

年金制度についての疑問や手続きなど、なんでも結構です。この機会にぜひお出かけになつて相談してください。

とき 11月30日(水)  
午前9時30分から午後2時まで

ところ 高萩市中央公民館

## 中小企業の皆さん 資金のご利用を

市内に居住し、1年以上の営業実績ある商工業者で、運転資金、設備資金等を希望される方はご相談ください。

市の制度金融で、茨城県信用保証協会の保証付資金として、自治金融、振興金融があります。4月

# たかはぎの歴史

## 赤浜妙法寺過去帳 (十五)

文・志田諱一

室町時代のころ、高萩地方の人は自分の娘にどんな名をつけたであろうか。中世の常陸国に生きた農民の名などは、なかなかわかるものではない。とくに女性となると、なおさらのことである

永享四年(一四三二)の死亡者に「妙持、あさりこ」とある。

「あさり子」とは由緒ありげな名である。嘉吉元年(一四四一)の死亡者に「妙覧、ひつこ、田中」

「妙見、松原亀子のむすめ」とある。「ひつ子」の名の意味はわからないが、「亀子」は亀のように長生きできることを願つてつけたものであろう。

長祿五年(一四六一)の死亡者に「法善尼、くま女」とある。「くま女」は熊女(くまめ)で、

熊のように強く育つことを願つてつけられたものと思われる。文明七年(一四七五)の死亡者に「法薫敬信の姉松こ」とある。松子という名は、文龜元年(一五〇一)の死亡者にも「妙急、島さき松こ」とあり、永正元年(一五〇四)の死亡者に「妙念、松め」とある

松子、松めの名は、浜街道にそつて生えているいつも青く若々しくそして風情のある松のように、わが子も、つねに元気で育つようにという親の願いがこめられているのである。



海岸にそつて生えている松林



工課へご相談ください。

○本町商店会 8日会バザー 益金 29,860円

照明器具はときどきそうじしましょう  
また、スイッチは手まめに切りましょう



●ほこりなどがついてよごれていると明るさが20%くらい低下します。いつもきれいにしておきましょう。  
●屋外灯には、自動点滅器を取りつけると、消し忘れによるムダがはぶけます。(東京電力・日立営業所)

### 年賀はがきの発売は 11月7日午前8時から

お買求めはお早く!!  
市内の各郵便局か、切手売りさばき所でどうぞ。  
● 寄附金なし 20円  
● 寄附金つき 21円

お年玉賞品  
1等 ラジオ付カセットテープレコーダー  
2等 腕時計  
3等 手紙セット  
4等 お年玉切手セット

あて名も正確に  
団地やアパートあては、棟番号、室番号も忘れずに、同居人や下宿人あては「〇〇様方」など肩書をわかりやすく正確に!

### 1日の最低賃金は 2,268円に改正されました

茨城県最低賃金(茨城県内の事業所に働くすべての人々に適用される最低賃金)が、このたび1日2,268円(パートタイムなど時間給労働者については1時間283円50銭)に改正され、今年10月26日から発効することになりました。

### 県政移動相談

この最低賃金2,268円には精皆勤手当、家族手当、通勤手当は除かれています。  
くわしいことは、茨城労働基準局賃金課または最寄りの労働基準監督署におたずねください。

12月6日(火) 午前10時から午後3時まで

### 計量器は定期検査を

取引証明に使用する計量器の定期検査を次の日程により実施いたしますので、もれなく検査を受けてください。

### 昭和52年度計量器定期検査日程表

実施日	実施時間	場所
11月24日(木)	午前10時~午後3時	商工会
11月25日(金)	〃	高萩車検場
11月28日(月)	午前10時~午前11時30分	秋山小学校
〃	午後1時30分~午後2時30分	川側河内屋前
〃	午後2時40分~午後3時20分	下手綱公民館
11月29日(火)	午前10時20分~午前10時30分	若栗沼田商店前
〃	午前11時~午前11時30分	上君田小学校
〃	午後12時30分~午後1時30分	下君田松本商店前
〃	午後2時~午後2時30分	横川豊田商店前
11月30日(水)	午前10時30分~午前10時50分	鳥曾根三代商店前
〃	午前11時10分~午前11時30分	下大能佐川景能宅
〃	午前11時40分~午前11時50分	上大能国井商店前
12月1日(木)	午前10時~午後3時	商工会

### 無料の法律相談

12月21日(水) 午前10時から午後3時まで  
中央公民館  
相談は、弁護士3名の方が相談に応じますので気軽にお出かけください。  
市立幼稚園に入るお子さんを募集

### 来春幼稚園に入る園児を次のとおり募集します。

(1)入園資格  
○昭和47年4月2日より昭和48年4月1日まで生れた者  
○市内に居住している者  
(2)願書受付期間  
○昭和52年12月5日(月)から12月10日(土)まで  
○受付時間は午前9時から12時まで

### はたらくみなさんに労信協で貸付を

組合組織のない中小企業や事業所で働くみなさんに県労働者信用基金協会(労信協)から資金が借りられます。ご利用ください。

くわしくは労信協(☎0292-21-4181)か 市役所商工課☎3-2111内線264へ

融資の種類	利用になれる方	資金の使いみち	融資額	返済期間	据置期間	利率	保証人	担保	申込窓口	取扱銀行
住宅資金	高萩市内に住所を有し同一事業所に3年以上勤務し、引き続き勤務する方	宅地、住宅等の購入資金(増改築を含む)	50万~100万	10年以内	無	9.12%以内	2名	要	市役所商工課	県内の労働金庫
				18年以内	無	9.72%以内				
生活資金	高萩市内に住所を有し同一事業所に1年以上勤務し、引き続き勤務する方	生活資金	3万~40万	11ヵ月払 23ヵ月払	無	10.80%以内		不要		
育英資金	同上	子弟の大学、高校等の入学資金	10万~80万(子弟1人につき最高40万)	卒業後5年以内	在学中	7.68%以内		一部要		

住宅資金については、上記利率のうち1%について労信協による利子負担措置がされています。

### 今日の納税

### 国民健康保険税(3期)

### 市の人口と世帯数

	10月1日現在	前月比
人口	31,565人	(+14)
男	15,500人	(+15)
女	16,065人	(-1)
世帯	8,692世帯	(+1)